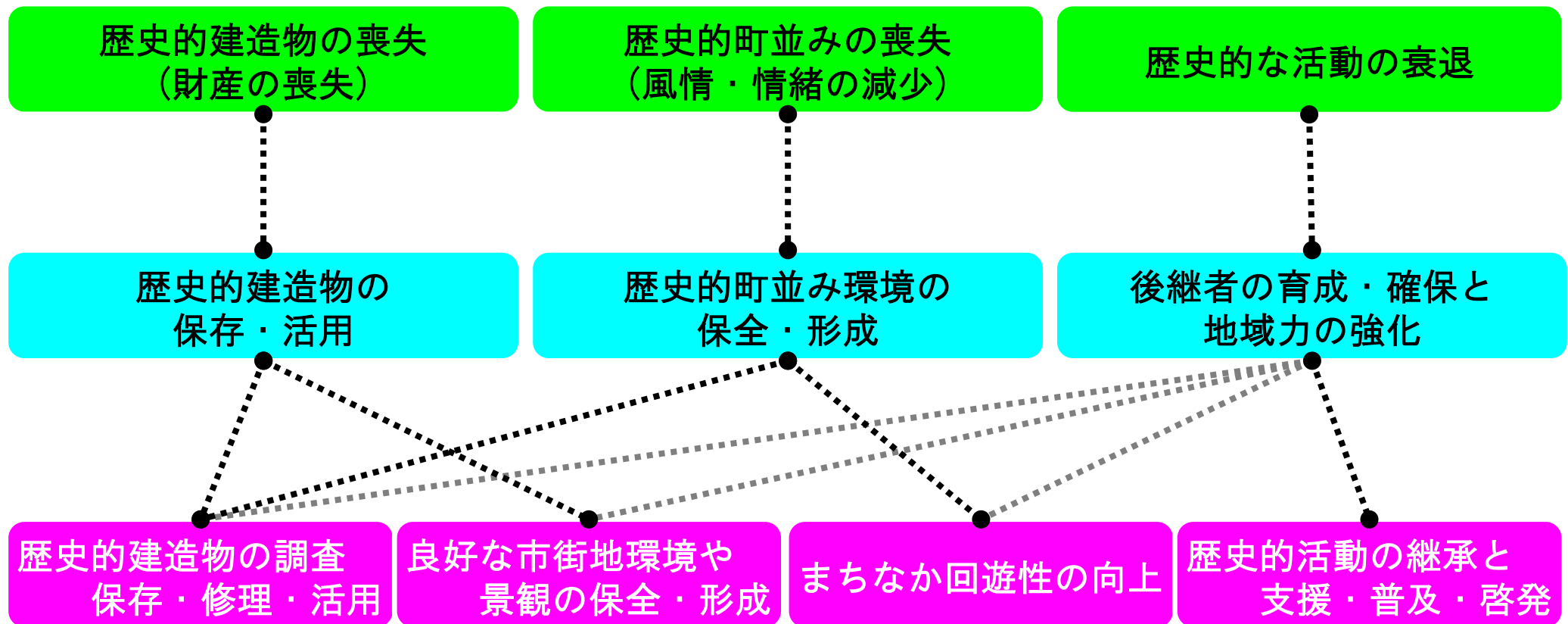


報告(1) 歴史まちづくりに関する取り組み状況について

歴史まちづくりに関する取り組み状況

★歴史まちづくりに関する課題

- ・ 老朽化にともなう**建造物の維持管理の手間や費用の増大**
- ・ 地域住民の**高齢化や後継者の不在**による**建造物の空き家化や解体**
- ・ 経済性や機能性の重視による**歴史的町並みに不調和な建造物への建て替え**
- ・ **歴史的建造物や歴史的な町並み等**に対する**価値認識の不足**
- ・ 地域住民の**高齢化や人口減少**による**歴史的活動の担い手の不足**



歴史まちづくりに関する取り組み状況

★歴史的風致の維持向上に寄与する施策・事業（＝22事業）

歴史的建造物の調査・保存・修理・活用

- ①歴史遺構顕在化調査事業
- ②史跡村上城跡整備事業
- ③史跡平林城跡整備事業
- ④重要文化財若林家住宅修復事業
- ⑤市指定文化財武家住宅修復事業
- ⑥国県市指定文化財保存事業
- ⑦歴史的風致形成建造物保存事業
- ⑧建造物外観修景事業
- ⑨景観形成助成金事業
- ⑩文化財等普及啓発事業
- ⑪観光イベント事業
- ⑫歴史的資源学習会事業

良好な市街地環境や景観の保全・形成

- ⑦歴史的風致形成建造物保存事業
- ⑧建造物外観修景事業
- ⑨景観形成助成金事業
- ⑫道路美装化事業
- ⑬無電柱化事業
- ⑭歴史遺構跡整備事業
- ⑮まちなか景観魅力アップ事業
- ⑯木造住宅耐震診断・改修補助金事業
- ⑰創業応援事業
- ⑱空き家バンク移住応援補助金事業
- ⑲地方産業育成資金貸付事業

まちなか回遊性の向上

- ⑫道路美装化事業
- ⑬無電柱化事業
- ⑮まちなか景観魅力アップ事業

歴史的活動の継承と支援・普及・啓発

- ⑥国県市指定文化財保存事業
- ⑰創業応援事業
- ⑲地方産業育成資金貸付事業
- ⑳村上堆朱育成推進事業
- ㉑歴史的資源学習会事業
- ㉒伝統芸能体験事業

歴史まちづくりに関する取り組み状況

①歴史遺構顕在化調査事業

事業区域：歴まち計画重点区域

事業概要 市内各所に歴史遺構が現存しているが、村上城追手門等などは、当時の面影を感じることができない状況であることから、本質的な価値を顕在化するための調査や資料収集を行い遺構整備に向けた取り組みに繋げる。

実施状況 旧村上城下関係絵図や古文書等の整理、収集[生涯学習課]
※発掘調査は未実施

②史跡村上城跡整備事業

事業区域：村上城跡周辺

事業概要 村上城跡は、経年による石垣の崩落等により当時の面影を感じることができない状況であることから、石垣崩落箇所等の修復や整備を行うことにより、市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。

実施状況 黒門跡発掘調査(面積3㎡)[生涯学習課]
御鐘門下発掘調査(面積3㎡)[生涯学習課]
黒門跡Ⅰ工区石垣修復工事(解体3.2㎡、積み見直し6.3㎡)[生涯学習課]
※発掘調査現地説明会は悪天候により中止



歴史まちづくりに関する取り組み状況

③史跡平林城跡整備事業

事業区域：平林城跡周辺

事業概要 平林城跡には、曲輪や土塁、堀等の中世の城郭の遺構が色濃く残っているが、大半が山林や農地であることから、除伐等の維持管理を行うことにより文化財の重要性を周知しつつ史跡の活用を図る。

実施状況 中曲輪発掘調査(面積140㎡) [生涯学習課]
土塁復元工事(延長22m、面積270㎡) [生涯学習課]
※発掘調査現地説明会は新型コロナウイルスの影響により中止

④重要文化財若林家住宅修復事業

⑤市指定文化財武家住宅修復事業

事業区域：若林家住宅周辺
市指定文化財武家住宅周辺

事業概要 旧村上城下町内の武家住宅は、村上城下の歴史を感じることができる重要な建造物であることから、日常的な維持管理とともに経年劣化による屋根や壁等の破損個所の修理を行うことにより、貴重な歴史資源を後世に継承しつつ市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。

実施状況 市指定文化財武家住宅の小規模な修繕：3件 [生涯学習課]
・旧嵩岡家住宅の自火報設備取り替え※旧岩間家、旧藤井家とも
・旧藤井家住宅の誘導灯ランプ取替
・旧岩間家住宅の避難口誘導灯ほか取替

歴史まちづくりに関する取り組み状況

⑥国県市指定文化財保存事業

事業区域：市内全域

事業概要 有形文化財等の所有者等に修理や維持管理の費用、無形文化財の伝承や公開に関する事業の経費等の一部を補助することにより、文化財の保全や保存しつつ、市民への普及啓発を通して、伝統的活動の担い手の確保を図る。

実施状況 補助金交付件数(文化財保存事業分)：2件 [生涯学習課]

- ・ 耕雲寺山門2階部分修理
- ・ 間部詮房御霊屋御門の扉、基礎部などの修理

補助金交付件数(地域文化財総合活用推進事業※分)：1件 [生涯学習課]

- ・ 瀬波浜町しゃぎり屋台修理事業

※地域文化財総合活用推進事業は文化庁所管事業

⑦歴史的風致形成建造物保存事業

⑧建造物外観修景事業

事業区域：歴史的風致形成建造物
歴まち計画重点区域の一部

事業概要 歴史的建造物の多くが修理や補修が必要な建造物であることから、外観の修理費の一部を補助することにより歴史的建造物を保存しつつ、歴史的建造物周辺の建造物の外観の修景費の一部を補助することにより町並み景観の保全を図り、町並み景観の保全の重要性についても周知を図る。

実施状況 補助金交付件数(金額)：6件(19,643千円) [都市計画課]

うち歴史的風致形成建造物保存事業：5件(17,427千円)

建造物外観修景事業：1件(2,216千円)













⑨景観形成助成金事業

事業区域：景観計画重点地区

事業概要 市景観計画重点地区内には歴史的建造物が多数現存しているが、歴史的町並みに不調和な建築物が増加する等の問題が生じていることから、建築物の外観の修景費の一部を補助することにより歴史的な景観を保全しつつ、住民の景観保全に対する意識の醸成を図る。

※重点地区：旧武家町、旧町人町・寺町、岩船、瀬波、海老江、塩谷、猿沢、小俣

実施状況 助成金交付件数(金額)：4件(1,583千円) [都市計画課]

・旧武家住宅地区：1件 ・旧町人町寺町地区：1件 ・塩谷地区：2件



⑩文化財等普及啓発事業

事業区域：歴まち計画重点区域

事業概要 村上城跡や追手門等において、歴史遺構を再現する取り組みを行うことにより、まちづくり団体が実施している町家を活用したイベント等との相乗的な効果を発揮し、文化財の保全や保存に対する意識の醸成を図る。

実施状況 マップ「まち歩き城下絵図」の更新(R4.3改訂) [都市計画課]
大須戸能伝承公開事業 [生涯学習課]
・能面展示会 (参加者206名)



歴史まちづくりに関する取り組み状況

⑪観光イベント事業

事業区域：市内全域

事業概要 地域固有の歴史や伝統文化、伝統産業を活用したイベント開催の経費の一部を補助し、地域づくりや観光地づくりを推進することにより歴史的建造物等の保全や保存、活動を継続するための地域コミュニティ等の維持を図る。

実施状況 補助金交付件数(金額)：1件(45千円) [観光課]

⑫道路美装化事業

事業区域：歴まち計画重点区域

事業概要 事業区域は、村上城の追手門を中心に村上城跡や若林家住宅や浄念寺本堂に通じるルート及び近接する市道であり、城下町当時の地割が現在も色濃く残る路線であることから、歴史的風致に調和した舗装等に美装化することにより町並み景観を改善し、村上城下の歴史を感じる空間整備を行う。

実施状況 未実施 [都市計画課]

※市道郡役所線は県道の道路整備と同時にデザイン等を検討



⑬無電柱化事業

事業区域：歴まち計画重点区域

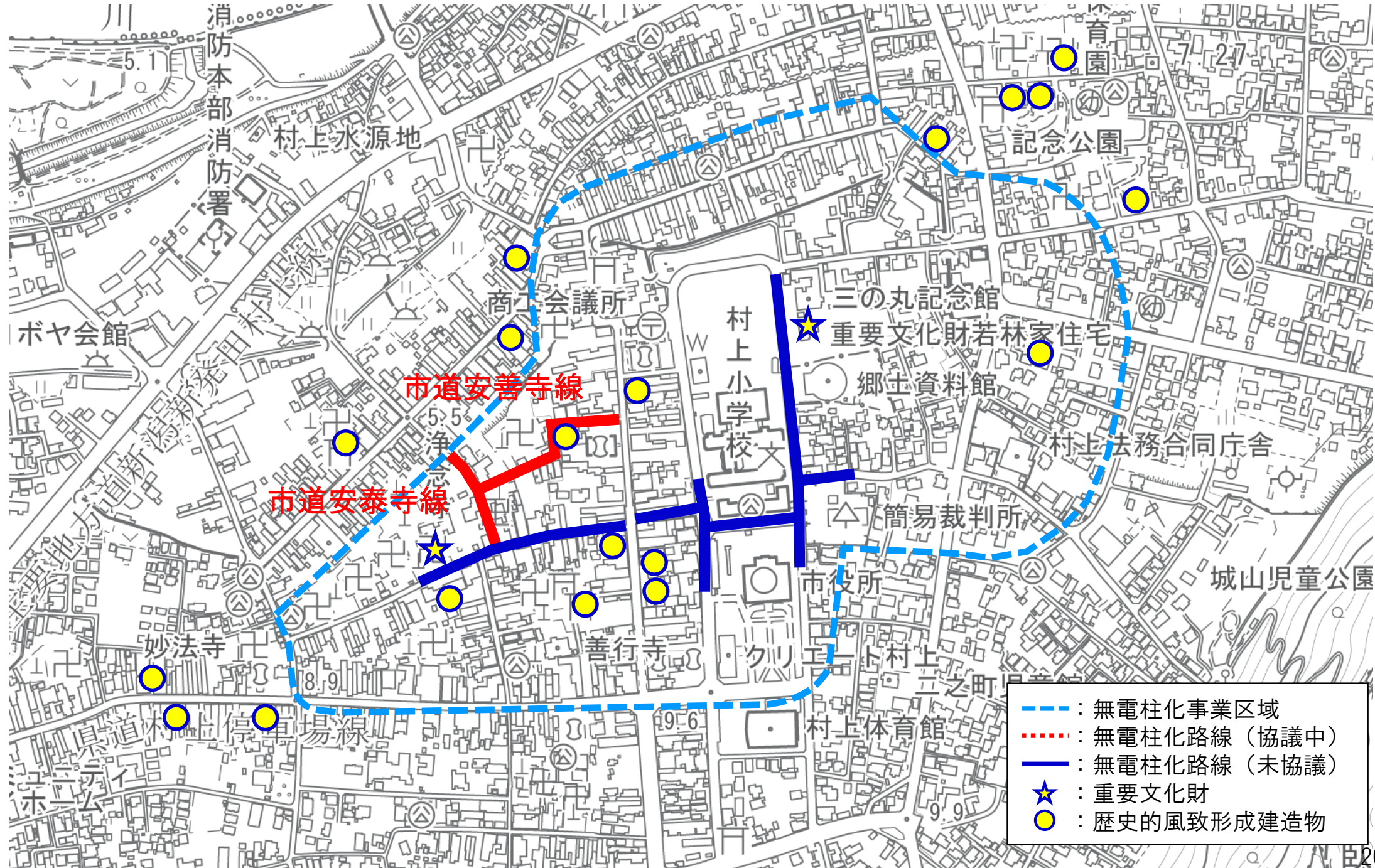
事業概要 事業区域は、村上城の追手門を中心に村上城跡や若林家住宅や浄念寺本堂に通じるルート及び近接する市道であり、城下町当時の地割が現在も色濃く残る路線であることから、道路美装化事業と併せ電線等を撤去し無電柱化することにより町並み景観を改善し、村上城下の歴史を感じる空間整備を行う。

実施状況 電線管理者等との現地確認[都市計画課]
市道安善寺線・安泰寺線の予備設計業務委託[都市計画課]



歴史まちづくりに関する取り組み状況

※無電柱化事業の区域と事業箇所







歴史まちづくりに関する取り組み状況

⑭歴史遺構跡整備事業

事業区域：歴まち計画重点区域

事業概要 村上城追手門は、武家町と町人町を繋ぐ重要な箇所でありながら、現在は、村上市役所庁舎や村上小学校、村上簡易裁判所等の近代様式の公共施設が立地しており、歴史的な町並み景観に調和していない状況であることから、これらの遺構内に立地する建造物を修景、整備することにより歴史的町並み景観の創出を図る。

実施状況 **未実施** [総務課・観光課]

⑮まちなか景観魅力アップ事業

事業区域：市内全域

事業概要 歴まち計画重点区域や景観計画重点地区内には、歴史的町並みに馴染まない街路灯が設置されていることから、市内の商店街振興組合等の商店街団体が行う装飾街路灯の新設や修理、カラー舗装等の道路美装化等に関わる費用の一部を補助することにより、歴史的建造物と一体となった歴史的町並み景観を創出し市街地環境の改善を図る。

実施状況 **補助金交付件数(金額)：0件** [地域経済振興課]
うち歴史的風致の範囲内の件数：0件

歴史まちづくりに関する取り組み状況

⑩木造住宅耐震診断・改修補助金事業

事業区域：市内全域

事業概要 昭和56年(1981) 5月31日以前に建築した木造住宅の耐震診断費用や耐震改修、設計費用の一部を補助することにより、災害による被害の軽減を図りつつ、建て替え等を抑止し、歴史的建造物の保存や町並み景観の保全を図る。

実施状況 補助金交付件数(耐震診断分)(金額)：3件(265千円) [都市計画課]
うち歴史的建造物への件数：0件

⑪創業応援事業

事業区域：市内全域

事業概要 後継者の不在等による空き家や空き店舗の立地により町並み景観の悪化が課題となっていることから、新規起業者、開業者に対し開業費用の一部を補助し支援を行うことにより、空き家、空き店舗となった町家等の活用を推進しつつ、起業者の地域コミュニティへの参加により担い手が減少している歴史的な活動の継続を図る。

実施状況 補助金交付件数(金額)：5件(2,619千円) [地域経済振興課]
うち歴史的風致の範囲内の件数：0件

歴史まちづくりに関する取り組み状況

⑱空き家バンク移住応援補助金事業

事業区域：市内全域

事業概要 空き家の物件情報を提供しつつ、物件購入者に対し建築物の改修に要する費用の一部を補助し、空き家を有効活用することにより、市街地環境を改善しながら歴史的町並み景観を保全しつつ、移住者の地域コミュニティへの参加により、担い手が減少している歴史的な活動の継続を図る。

※空き家バンク登録件数：29件

実施状況 補助金交付件数(金額)：6件(3,855千円) [自治振興課]
うち歴史的風致の範囲内の件数：3件

⑲中小企業制度融資事業

事業区域：市内全域

事業概要 村上堆朱や越後しな布などの伝統的な工芸や三面川の鮭の食文化など伝統的な産業では、後継者の不足等が課題となっていることから、これらの産業を営む市内の中小企業者の資金調達を支援するため市が信用保証料の一部を補給し、金融機関が資金の貸付を行うことにより、活動の維持、発展しつつ、空き家や空き店舗等の活用の促進を図る。

実施状況 補給件数：11件 [地域経済振興課]
うち歴史的風致の範囲内の件数：0件
うち歴史的建造物を活用した事業への件数：0件

歴史まちづくりに関する取り組み状況

⑩村上堆朱育成推進事業

事業区域：市内全域

事業概要 市を代表する伝統工芸である村上堆朱のPRや販路拡大、後継者の育成、原材料の確保をテーマに振興プランを作成し、担い手の育成や産業振興等の官民協働による事業を実施し、活動の維持、継承を図る。

実施状況 補助金交付件数(原材料(漆)の確保分)：1件 [農林水産課]

⑪歴史的資源学習会事業

事業区域：市内全域

事業概要 各地域のまちづくり協議会等が主体となり地域内の歴史資源を周知するガイドブック等の資料を作成しつつ、学習会を開催することにより、地域内の歴史資源に接する機会を創出し、歴史的な活動の伝承や建造物の保存、活用の重要性について周知を図る。

実施状況 出前講座「むらかみ歴史講座」[生涯学習課]

- ・村上の学校Ⅱ(参加者31名) ・村上・城と城下町城下町編(参加者37名)
- ・村上・近世城郭・村上城(参加者29名) ・村上・城と城下町(参加者43名)
- ・内藤家と藤基神社(参加者37名)

初心者歴史体験講座(2回)(参加者17名)[生涯学習課]

村上市郷土芸能教室[いわふね青年会議所・イヨボヤの里開発公社]

越後三ノ丸塩引道場[イヨボヤの里開発公社]

城下町探検ウォーク(参加者43名)※景観まちづくり研修会と共催[村上まち協]

かんきょうウォーク(参加者26名)※耕雲寺住職による講話など[山辺里まち協]







不法投棄禁止
警告
ごみ物投棄すると
5年以下
1,000
罰金または懲役

歴史まちづくりに関する取り組み状況

②伝統芸能体験事業

事業区域：市内全域

事業概要 村上まつりや岩船まつり、大須戸能等、伝統的な活動の後継者の不足が課題となっていることから、各地域のまちづくり協議会等と連携を図りながら、これらの活動を疑似体験する機会を設けることにより、活動に興味、関心を芽生えさせ、今後の担い手の確保を図る。

実施状況 未実施 ※お祭り体験講座は、春に延期 [村上まち協]

★文化財を活用した取り組み

活用状況 町屋の屏風まつり(吉川家住宅他) [村上町屋商人会]
越後村上町屋通りお披露目会(益甚酒店他) [村上市中央商店街振興組合]
三の丸カフェ「まちなか」(三の丸記念館・参加者62人) [村上まち協]
水彩画展(三の丸記念館・参加者351人) [木曜美の会]
いわふねのお茶の間(源内塾) [岩船まち協]
健康づくり教室(源内塾) [岩船まち協]



町屋の屏風まつり







三の丸カフェ「まちなかま」



健康づくり教室

歴史まちづくりに関する取り組み状況

★歴史的風致形成建造物の追加指定 [都市計画課]

実施状況 令和3年7月1日付で、下記の4件の建造物を歴史的風致形成建造物に指定

※歴史的建造物指定件数：43件（令和4年2月末現在）

※新型コロナウイルスのため、市長が直接建造物所有者を訪問し、指定書交付

- ① 観音寺(庫裡・石段・古峯神社)[肴町]
- ② 旧石田園(前の蔵・次の蔵・製茶場・茶箱蔵・味噌蔵・離れ)[上片町]
- ③ 旧共立鉄工所(中央棟・西棟・東棟)[鍛冶町]
- ④ 須藤家住宅(主屋)[庄内町]







旧石田園／前の蔵・次の蔵・製茶場・茶箱蔵・味噌蔵・離れ(上片町)

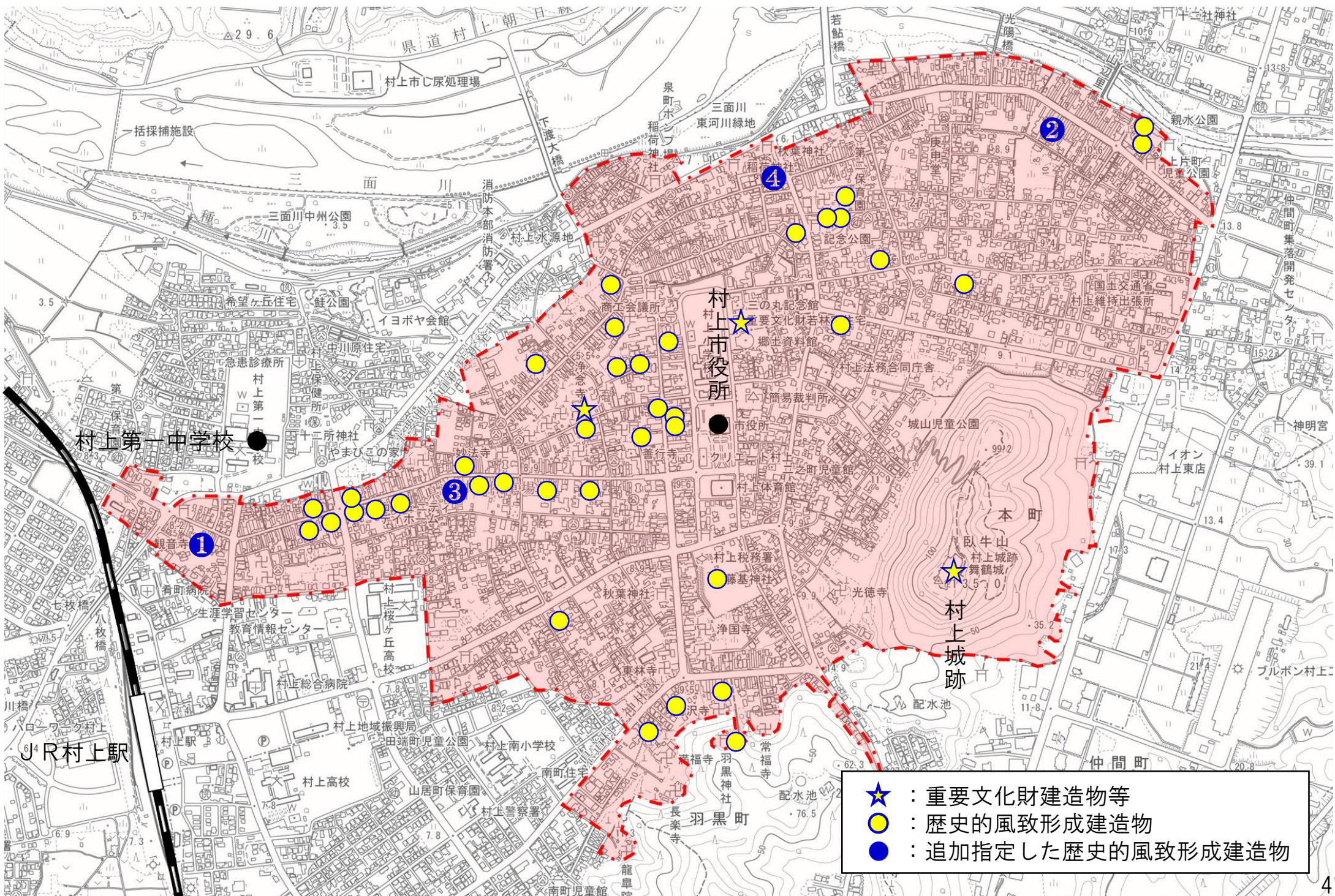


旧共立鉄工所／中央棟・西棟・東棟(鍛冶町)



須藤家住宅 / 主屋(庄内町)

歴史まちづくりに関する取り組み状況



歴史まちづくりに関する取り組み状況

★歴史的風致形成建造物指定候補追加のための建築年代調査の実施 [都市計画課]

実施状況 伝統的建造物群保存対策調査(H2)や観光資源保護調査(H14)で未調査の下記の4件の建造物の建築年代の調査を実施

※調査はヘリテージマネジャー(新潟県歴史的建造物専門家)に依頼
※国登録有形文化財申請時に転用可能となる報告書作成を依頼

- ①西奈弥羽黒神社(社殿) [羽黒町]
- ②庚申堂(本堂・仁王門・経蔵・参道) [片町]
- ③富士美園(旧製茶工場) [長井町]
- ④西寶院(観音堂) [肴町]

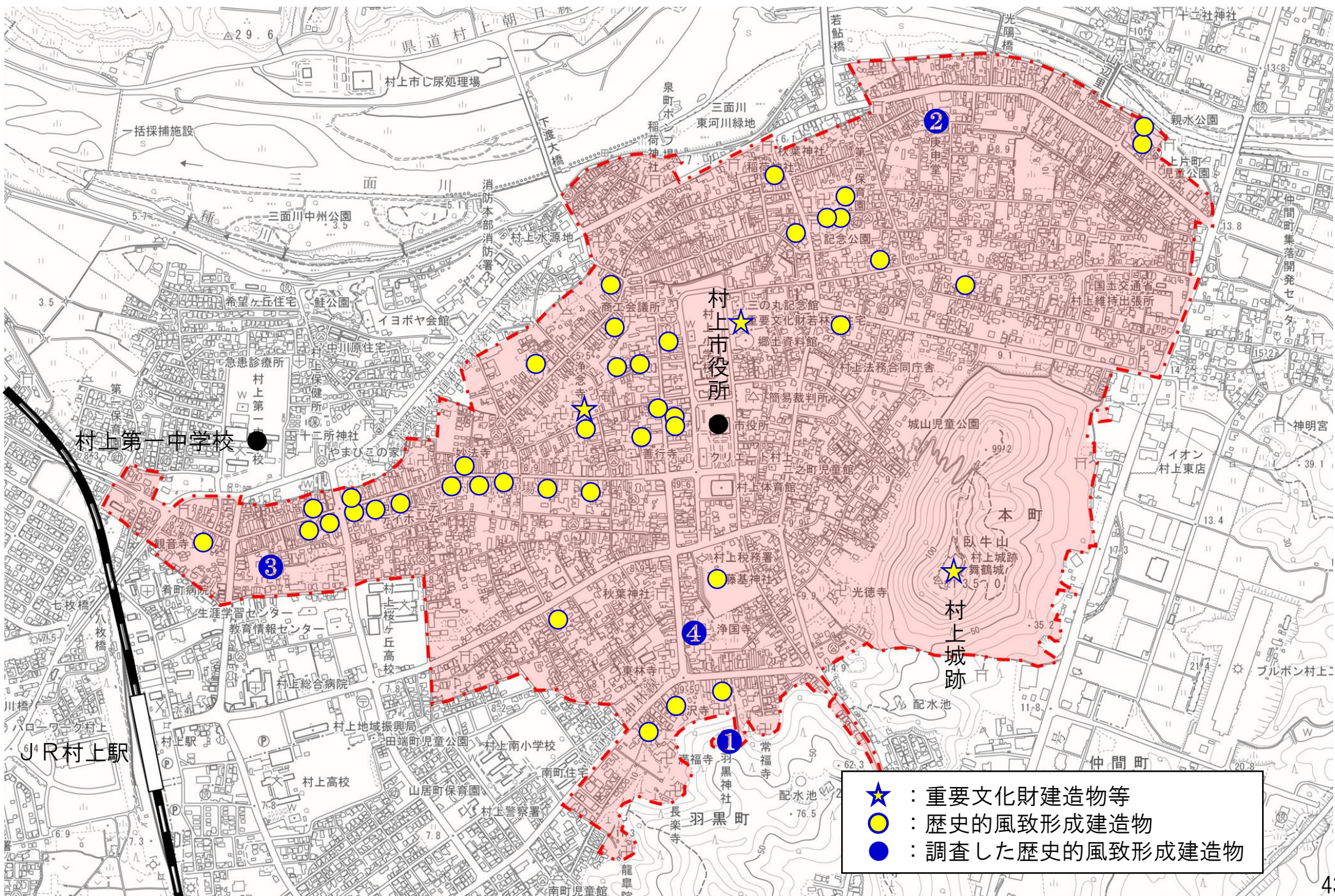


西奈弥羽黒神社 / 社殿(羽黒町)



庚申堂 / 本堂・仁王門・経蔵・参道(片町)

歴史まちづくりに関する取り組み状況



- ★ : 重要文化財建造物等
- (Yellow) : 歴史的風致形成建造物
- (Blue) : 調査した歴史的風致形成建造物

歴史まちづくりに関する取り組み状況

★歴史的建造物の保存に向けた取り組み [生涯学習課]

実施状況 村上市伝統的建造物群保存地区保存条例を制定

★村上市コミュニティデイホーム(歴史的風致形成建造物)の用途変更 [介護高齢課・観光課]

実施状況 高齢者施設から町屋観光の拠点への変更

★町並み景観の保全のための意識啓発活動 [都市計画課]

実施状況 景観まちづくり研修会(まち歩き編) (参加者: 43名) ※城下町探検ウォークと共催



歴史まちづくりに関する取り組み状況

★新型コロナウイルスの影響により疲弊する飲食店などへの支援策 [都市計画課] (歴史的風致形成店舗認定制度)

概要：村上の歴史文化を感じる店を「歴史的風致形成店舗」として認定しPRする制度

目的：下記の事業者を支援することにより「村上の歴史文化」を後世に継承

- ・歴史的風致に関連する活動を生業とする事業者
- ・歴史的な活動をPRする取り組みを実施している事業者

コロナ禍における観光関連産業、飲食店等を支援(歴まち部局でできる支援策)

認定対象：(1)(2)又は(1)(3)の条件を満たす「村上の歴史文化」を感じることができる店舗

(1)歴史的風致の範囲内において事業を行っている

(2)店舗立地箇所形成された歴史的風致に関連する事業を行っている

(3)店舗立地箇所形成された歴史的風致をPRしている

※店舗等：物品販売業や食品製造業を営む店舗、飲食店、料理店、食堂、喫茶店、事業所、宿泊施設等

実施状況：新たに10店舗を歴史的風致形成店舗に認定し、ガイドブックを更新

歴史まちづくりに関する取り組み状況

関連する歴史的風致：**村上城下の祭礼にみる歴史的風致**
種川の制など鮭文化にみる歴史的風致

- ・ 祭り客へ振る舞う村上の地酒や料理、引き出物等を提供する店舗
- ・ 鮭加工品や村上の地酒を提供する店舗



歴史まちづくりに関する取り組み状況

関連する歴史的風致：村上城下の木と漆の匠にみる歴史的風致

- ・村上堆朱の製品を提供する店舗



歴史まちづくりに関する取り組み状況

関連する歴史的風致：北限の茶処にみる歴史的風致

- ・ 村上茶、お茶に関係する菓子等の製品を提供する店舗



東まんじゅう

東まんじゅう



成田家菓子店

菓子処
成田屋

銘菓 城山景中 成田屋 村上名産ふどう菓子



中茶子処 風月堂

風月堂商店



松籟庵 角銀

歴史まちづくりに関する取り組み状況

- ・市産材を加工する団体(北越後製材・加工業協同組合)より寄附された標識

※村上市は、新潟県産材の一大産地であることから市産材のPRも兼ねて事業を実施



歴史まちづくりに関する取り組み状況

概要：村上の歴史文化を感じる店を「歴史的風致形成店舗」として認定しPRする制度

目的：下記の事業者を支援することにより「村上の歴史文化」を後世に継承

- ・歴史的風致に関連する活動を生業とする事業者
- ・歴史的な活動をPRする取り組みを実施している事業者

コロナ禍における観光関連産業、飲食店等を支援(歴まち部局でできる支援策)

認定対象：(1)(2)又は(1)(3)の条件を満たす「村上の歴史文化」を感じることができる店舗

- (1)歴史的風致の範囲内において事業を行っている
- (2)店舗立地箇所形成された歴史的風致に関連する事業を行っている
- (3)店舗立地箇所形成された歴史的風致をPRしている

※店舗等：物品販売業や食品製造業を営む店舗、飲食店、料理店、食堂、喫茶店、事業所、宿泊施設等

認定要件：**(1)から(3)の要件を全て満たす店舗等**

- (1)年間を通じて歴史的な活動を感じることができる**
- (2)店舗等を営むにあたり関係法令等を遵守している**
- (3)市が実施するPR行為について承諾する**

認定期間：**認定日から令和7年度末まで**

※歴史的風致維持向上計画(2期計画)の認定を受けた場合は期間を延長

その他：**民間団体の協力(標識の寄附)を得て事業を実施**

(=民間協力により市の予算額は0円 ※消耗品代等は除く)